

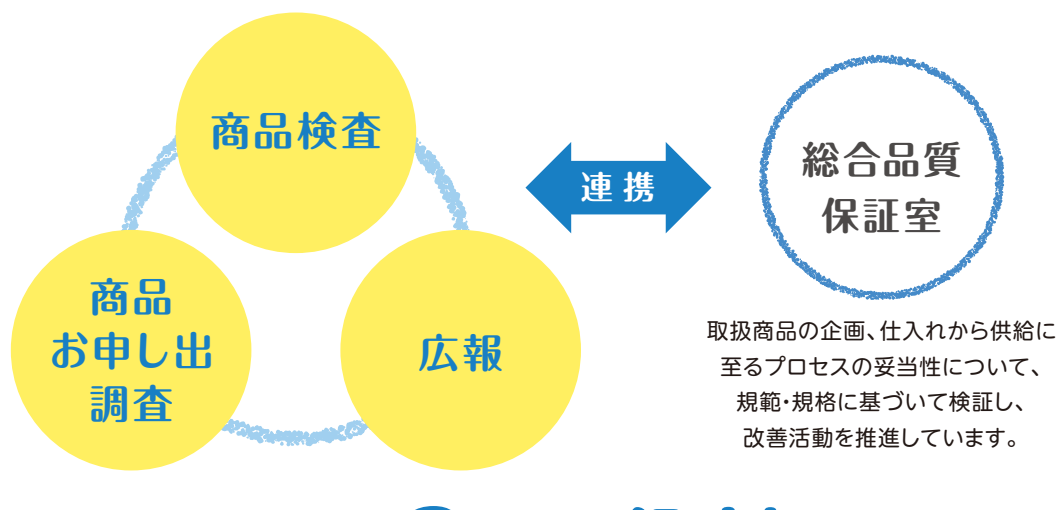
コープこうべ 商品検査センター

コープこうべの検査活動は1967年にスタート

当時の日本は、高度経済成長の真っただ中。急激な工業化、近代化は、人々に豊かさをもたらした半面、公害病や食中毒事件など、健康や安全を脅かすような社会問題を引き起こしました。

そのような中、農薬や食品添加物などへの不安も増大。「安心して食べたい」「安全な食品がほしい」という組合員の切実な思いにこたえて、1967年に生協として全国初の商品検査室が開設されました。

以来、社会のできごとに対応し、消費者の視点に立った検査活動を続けています。



商品検査センター 3つの役割

商品検査

商品検査は新規取扱商品、コープこうべ商品を中心に計画的に実施しています。微生物検査では、主に購入後加熱しないで食べる商品について、残留農薬検査では、日本生協連と連携し、主にコープこうべ商品について検査を実施しています。お申し出品については、お申し出内容に応じて異物検査、異臭検査、微生物検査などを実施しています。



商品お申し出調査

お買い上げいただいた商品に対する組合員からのお申し出の内容を把握し、危害性（人体や物に危害を与える程度）や拡散性（危害が生じる頻度や範囲）を迅速に判断します。食品では、HACCPに沿った衛生管理が問題なく実施されているかという視点で、お申し出品の調査を行っています。



広報

商品検査センターを科学的視点で正しい食の情報を発信する基地と位置づけ、情報があふれる今だからこそ正直・誠実にわかりやすいカタチで情報を伝える取り組みをしています。商品検査センターの見学や広報誌『Hakaru(はかる)』、ホームページ、ラジオ関西の「コープ・スコープ!」のコーナー、毎年10月に実施するイベント「商品検査の日に学ぼう」などでお伝えしています。



時代背景とコープこうべの品質保証のあゆみ

年代 時代背景	各年代での食品安全に関するできごと	コープこうべの品質保証のあゆみ
～1960年代 戦後復興から 高度経済成長期へ	物価上昇、公害、大気・水質汚染問題が発生 ●1955年 森永ヒ素ミルク事件 ●1956年 水俣病発生の公式確認 ●1966年 広島県産かきによる食中毒事件 ●1967年 公害対策基本法公布 ●1968年 カネミ油症事件	「商品検査」から生協の品質管理はじまる ●1967年 全国の生協に先駆けて、独自の商品検査室を開設 ●1969年 甘味料チクロの検査を開始、取り扱い中止
1970年代 高度経済成長期	食品添加物、PCB等の食の安全問題 ●1970年 甘味料チクロが使用禁止に ●1972年 PCBが社会問題になる ●1974年 AF2(殺菌料)が使用禁止に ●1977年 防かび剤OPPを食品添加物として指定	食品添加物や残留農薬検査開始、商品お申し出調査開始 ●1970年 残留農薬検査開始 ●1972年 PCB、AF2(殺菌料)検査開始 ●1975年 防かび剤OPP検査開始 ●1976年 商品お申し出調査、商品検査室見学開始
1980年代 円高不況から バブル景気へ	貿易摩擦、輸入食品の急増、 残留農薬・ポストハーベスト農薬問題 ●1984年 からしれんこんによるボツリヌス食中毒 ●1986年 チェルノブイリ原発事故 ●1988年 錦糸卵によるサルモネラ大規模食中毒	商品に関わる自主基準策定(1980年代～1990年代) ●1980年 コープ商品に栄養表示の記載をはじめる ●1987年 クレーム事例集「食べもの110番」発行 ●1988年 放射性物質測定器導入、放射性物質検査開始
1990年代 バブル経済崩壊、 平成不況	消費者の価値観の多様化、規制緩和、 遺伝子組換え食品の登場、O-157食中毒 ●1990年 輸入レモンからポストハーベスト農薬を検出 ●1990年 幼稚園でのO-157集団食中毒 ●1996年 学校給食を原因とするO-157集団食中毒	●1990年 食品添加物全面表示に伴い、食品添加物表示の自主基準作成 ●1991年 フードプラン商品の供給開始 ●1993年 食品添加物の自主使用基準作成 ●1996年 水耕栽培品と牛肉類の腸管出血性大腸菌O-157検査を開始 ●1997年 遺伝子組換え食品ガイドライン作成
2000年代 ITバブル崩壊、 リーマン・ショック	食の安全の社会システム整備が進む ●2000年 低脂肪乳等による雪印集団食中毒事件 ●2003年 食品衛生法などの改正 ●2003年 食品安全基本法の制定、内閣府に食品安全委員会を設置 ●2006年 食品衛生法改正(農薬等に対するポジティブリスト制導入) ●2007年 中国製冷凍餃子中毒事件 ●2007年 ミートホープ事件等の食品偽装表示事件 ●2009年 消費者庁発足	署名運動、品質保証体系の見直し、強化 ●2000年 「食品衛生法の改正と充実・強化を求める請願署名」運動(全国1370万筆の署名を国会に提出) ●2001年 総合品質管理室(現 総合品質保証室)を新設 ●2001年 アレルギー表示自主基準作成 ●2005年 食品添加物の自主使用基準を見直し、運用を開始 ●2007年 アレルギー物質検査を開始
2010年代～ 東日本大震災、「超高齢」 「人口減少社会」	●2011年 東日本大震災による福島第一原発事故 ●2011年 生食用牛肉(コッケー)で集団食中毒 ●2012年 浅漬によるO-157集団食中毒 ●2013年 アクリフーズ冷凍食品の農薬混入事件 ●2017年 刻みのりを原因としたノロウイルス集団食中毒 ●2018年 食品衛生法改正(HACCP制度化、食品等の自主回収報告制度)⇒2021年6月義務化	リスクコミュニケーションの取り組み ●2011年 放射性物質検査を再開 ●2013年 お申し出品の臭気検査を開始 ●2017年 商品検査センター開設50周年、10月1日を「商品検査の日」に認定 ●2027年 商品検査センター開設60周年

※青字は、微生物による食中毒事件

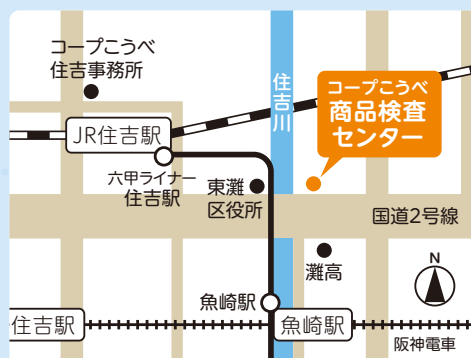
コープこうべ 商品検査センター

〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-3-20
(コープこうべ生活文化センター西館3階)

※JR住吉駅から
徒歩約10分



ホームページアドレス
<https://kensa.coop-kobe.net>



コープこうべ商品検査センター

検索